

第7期台東区障害福祉計画における数値目標と サービスの状況について

数値目標（成果目標）の結果

第7期障害福祉計画における数値目標設定と、令和6年度末時点の進捗状況については、下記のとおりである。

（1）福祉施設の入所者の地域生活への移行

【成果目標】

令和8年度末の施設入所者数を令和4年度末時点から5%（7人）以上削減する。

令和8年度末までに令和4年度末時点の施設入所者から6%（8人）以上を地域移行する。

①進捗状況

項 目	数 値	目標設定の考え方
令和4年度末時点の入所者数	130人	第7期計画作成時の施設入所者数
令和6年度末時点の入所者数（実績値）	115人	
施設入所者数の増減	△15人	令和4度末からの増減
地域生活移行者数	3人	令和5年度以降に在宅（グループホーム含む）等に移行した人数

②内訳等詳細

計 画	年 度	入所者数 （見込み）	入所者数 （実績値）	新規 入所	退所	増減	退 所 理 由				
							死亡	入院	特養 老人 ホーム	在 宅 等	
										GH等 （内区外）	在宅 （内区外）
第 6 期	3年度	133	135	5	4	1	2	0	0	1（1）	1（0）
	4年度	130	130	3	8	△5	3	2	1	1（1）	1（0）
	5年度	118	119	3	14	△11	9	1	1	1（1）	2（0）
第 7 期	6年度	114	115	2	6	△4	4	0	2	0（0）	0（0）
	7年度										
	8年度										

※地域生活移行者数＝退所理由の「在宅等」の人数

(2) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

【成果目標】

入院が長期化した精神障害者が、治療や必要なサービスを受けながら地域で安心して生活できるよう、地域移行支援・地域定着支援・措置入院患者退院支援を実施する。

○進捗状況

精神保健福祉推進協議会を1回開催し、精神保健福祉相談の状況、障害福祉サービス等の利用状況など、台東区における精神保健福祉について報告を行うとともに、関係機関と情報を共有した。

- ・ 自立支援医療制度助成件数、精神障害者保健福祉手帳申請者数、措置入院者退院後支援など精神障害者の状況
- ・ 相談業務の実績報告及び周知
- ・ 障害福祉サービス等の利用状況
- ・ 地域課題について

(3) 地域生活支援の充実

【成果目標】

令和8年度末までに地域生活支援拠点を設置する。

令和8年度末までに拠点コーディネーターを配置する。

地域生活支援拠点の運用状況についての検証・検討を年1回実施する。

強度行動障害を有する者に関して、支援ニーズを把握し、支援体制の整備を進める。

○進捗状況

- ・ 地域生活支援拠点について、本区では、既存施設等を有効活用し、複数の機関が分担して機能を担う面的整備型での整備により、令和2年度末に支援体制を構築している。
- ・ 令和8年度末までに拠点コーディネーターを配置するため、区における拠点コーディネーターの役割や配置先について、自立支援協議会の相談支援部会で検討を進めている。
- ・ その他、緊急時の相談や受け入れ等、拠点の機能を構成する機関の実績と課題について、区より障害者地域自立支援協議会本会に報告し、意見をいただいている。
- ・ 強度行動障害者に対するニーズ調査の実施について、今年度実施に向けて調査方法や対象者などについて検討している。

(4) 福祉施設から一般就労への移行等

【成果目標】

①令和8年度における障害者就労支援室登録者の年間一般就労移行者数を54人とする。

令和8年度における就労移行支援事業利用者の年間一般就労移行者数を22人とする。

②就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労へ移行した者の割合が5割以上の事業所の割合を50%以上とする。

③令和8年度における就労定着支援事業利用者数を55人とする。

令和8年度事業終了後、一定期間における就労定着率が7割以上の就労定着支援事業所の割合を25%以上とする。

○進捗状況

①年間一般就労移行者数

項 目	進捗状況	目標設定の考え方																				
令和6年度における障害者就労支援室登録者の年間一般就労移行者数 (実績値)	36人	令和3年度の年間一般就労移行者数（42人）の1.28倍以上 【令和6年度の内訳】 <table><tr><th>障害種別</th><th>新規就労</th><th>再就職</th><th>就職者合計</th><th>離職者数（参考）</th></tr><tr><td>知的</td><td>6</td><td>5</td><td>11</td><td>9</td></tr><tr><td>身体</td><td>0</td><td>4</td><td>4</td><td>1</td></tr><tr><td>精神</td><td>2</td><td>19</td><td>21</td><td>6</td></tr></table>	障害種別	新規就労	再就職	就職者合計	離職者数（参考）	知的	6	5	11	9	身体	0	4	4	1	精神	2	19	21	6
障害種別	新規就労	再就職	就職者合計	離職者数（参考）																		
知的	6	5	11	9																		
身体	0	4	4	1																		
精神	2	19	21	6																		
令和6年度における就労移行支援事業所の年間一般就労移行者数 (実績値)	5人	令和3年度の年間一般就労移行者数（17人）の1.28倍以上 【令和6年度の内訳】 <table><tr><th>障害種別</th><th>人数</th></tr><tr><td>知的</td><td>1</td></tr><tr><td>身体</td><td>0</td></tr><tr><td>精神</td><td>4</td></tr></table>	障害種別	人数	知的	1	身体	0	精神	4												
障害種別	人数																					
知的	1																					
身体	0																					
精神	4																					

②事業所割合

項 目	進捗状況	目標設定の考え方
就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労へ移行した者の割合が5割以上の事業所の割合(実績値)	25%	国基本指針のとおり

③一般就労移行後の定着支援

項 目	進捗状況	目標設定の考え方
令和6年度における就労定着支援事業利用者数(実績値)	61人	令和3年度の就労定着支援事業利用者数(39人)の1.41倍以上
就労定着率が7割以上の就労定着支援事業所の割合(実績値)	60%	国基本指針のとおり

(5) 障害児支援の提供体制の整備等

【成果目標】

- ①令和8年度末までに児童発達支援センターの整備を推進する。
- ②令和8年度末までに障害児の地域社会への参加・包容(インクルージョン)を推進する体制を構築する
- ③令和8年度末までに重症心身障害児を支援する児童発達支援及び放課後等デイサービス事業所を確保する

○進捗状況

①児童発達支援センターの整備について

児童発達支援センターの整備については、（仮称）北上野二丁目福祉施設の整備検討において、必要な機能や運営形態に伴う課題等を洗い出しながら、検討を進めている。

②障害児の地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進する体制について

幼稚園・保育園・こども園等への巡回訪問に加えて、令和7年度から保育所等訪問支援を実施する。

③重症心身障害児支援事業所の確保について

医療的ケア児に対応する児童発達支援事業所（令和4年4月開所）及び放課後等デイサービス事業所（令和6年3月開所）が開設されたことにより、目標である重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所を確保し、現在は、運営支援を継続している。

6 相談支援体制の充実・強化等

【成果目標】

- ・令和8年度末までに基幹相談支援センターを設置する。
- ・基幹相談支援センターが地域の相談支援体制の強化を図る体制を確保する。
- ・協議会における個別事例の検討を通じた地域のサービス基盤の開発・改善を実施する。

○進捗状況

- ・本区においては、平成28年度に、基幹相談支援センター2か所を設置している。
- ・基幹相談支援センターでは、スーパーバイザーを活用した事例検討会を実施するなど、相談支援事業者に対して指導・助言や、人材育成の支援を行っている。
また、障害者地域自立支援協議会の専門部会（相談支援部会）や相談支援専門員連絡会（精神）を開催し、情報共有や連携強化を図ることで、地域の相談支援体制の強化に取り組んでいる。
- ・障害者地域自立支援協議会の各専門部会では、毎年検討テーマを定め、テーマに沿った個別事案等の検討を行っている。検討した内容については、同協議会本会に報告し、意見をいただいている。

7 障害福祉サービス等の質の向上

【成果目標】

サービスの質の向上のための体制を構築する。

○進捗状況

特別区研修所や東京都の専門研修等に参加し、障害福祉サービス等の質の向上を図るための取組を推進している。また、障害福祉サービス等事業所に対して、適切なサービス提供が行われているか指導検査をしている。